

Ⅲ-1. 災害対策組織

事業所の規模の大小にかかわらず、地震等災害時の災害対策組織（消防法における自衛消防組織、石災法における自衛防災組織、災害対策本部等の名称も以下災害対策組織という）体制を日頃から整備し実災害に対応することは、地震防災対策の根幹を成すものです。

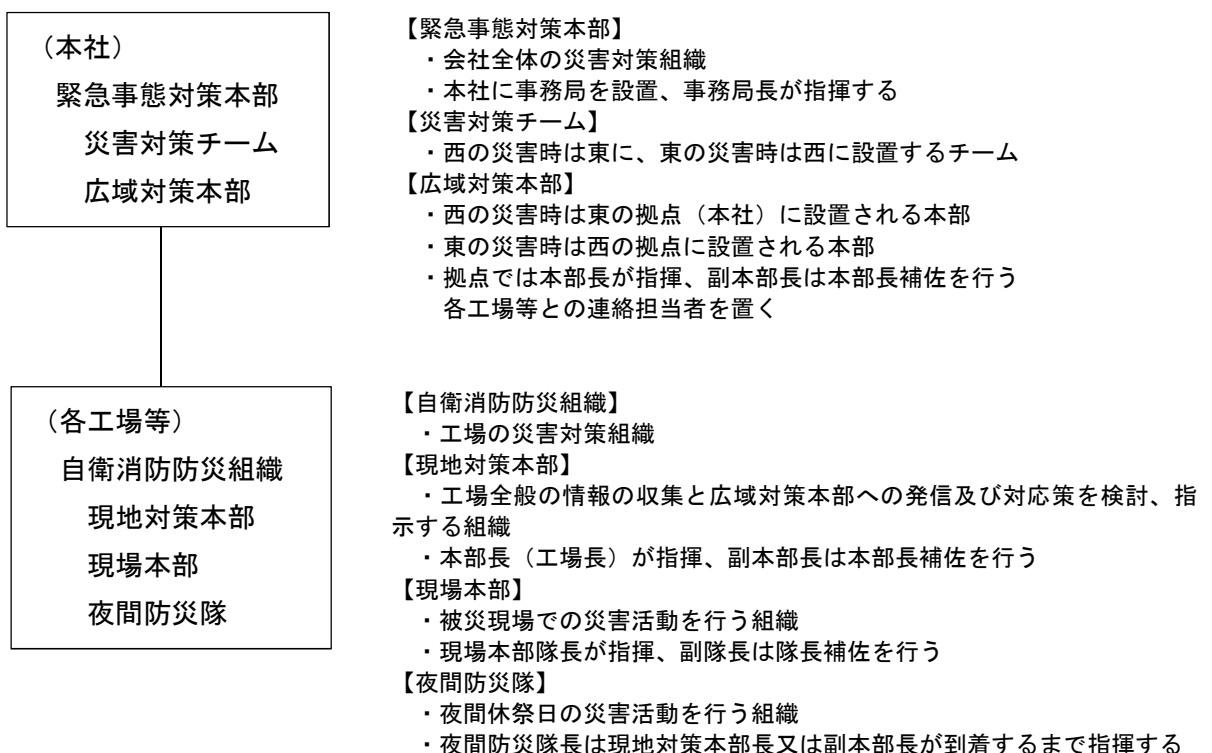
災害対策組織は、地震等の災害時に初期活動や応急対策を円滑に行い、人命の安全確保、被害の軽減、二次的災害発生の防止、早期復旧を図るためにも必要です。

1 災害対策組織づくりの留意点

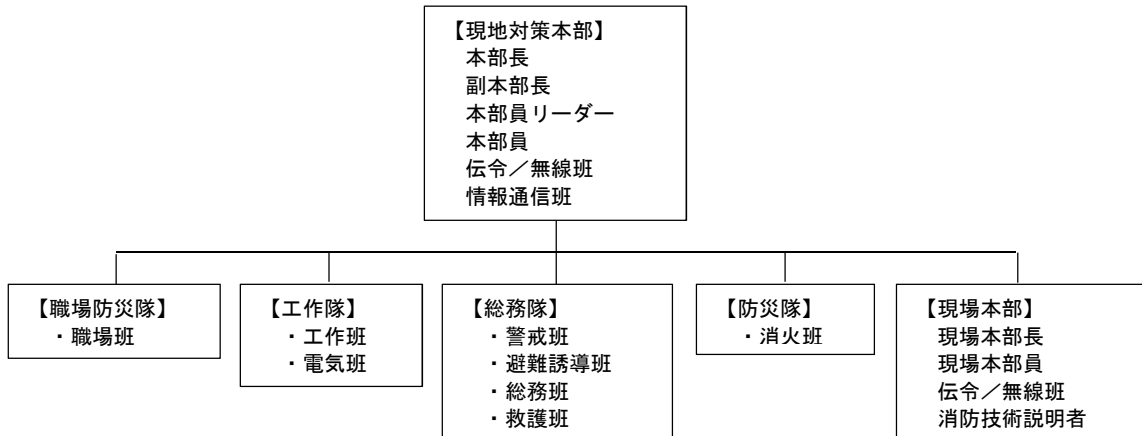
災害対策組織づくりの際、次のことを考慮します。

- (1) 事業所として災害時に求められる緊急の対策業務を明らかにするとともに、その業務を担当する組織を明確にします。また、各対策業務の量・質（プラント規模等）を考慮し、業務を遂行するための要員の配置を決定します。
- (2) 通常会社組織機能を最大限活用し、災害時の対策に焦点を当てた組織づくりをします。
- (3) 災害対策組織の責任者、代行者及び代行順位等を決めておきます。
- (4) 指揮命令系統は緊急時に混乱を起こすことがないようにシンプルにします。
- (5) 災害対策組織及び役割（例）を参考にしてください。

a. 会社全体 災害対策組織と役割（例）



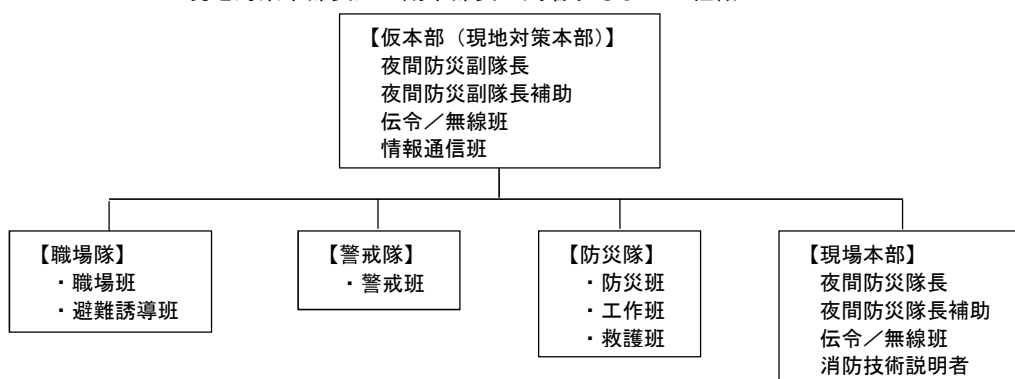
b. 事業所 災害対策組織と役割（例）



	組織名称	役割
現地対策本部	本部長	<ul style="list-style-type: none"> 工場全般の統括管理と防災対策全般の指揮 現地対策本部指揮 現地対策本部、現場本部の設置指示 非常事態等の宣言
	副本部長	<ul style="list-style-type: none"> 本部長の任務補完、本部長不在時代行
	本部員リーダー	<ul style="list-style-type: none"> 本部長の任務補完、本部長不在時代行 災害発生の確認 現地対策本部設営指揮
	本部員	<ul style="list-style-type: none"> 現地対策本部運営、資機材、通信機器準備 社内外情報収集記録情報報告、安否状況の確認フォロー
	伝令／無線班	<ul style="list-style-type: none"> 現場本部と各隊との伝令、無線通信
	情報通信班	<ul style="list-style-type: none"> 公設消防、共同防災への通報 通報連絡、異常監視、構内放送、情報収集、記録
現場本部	現場本部長	<ul style="list-style-type: none"> 現場本部指揮
	現場本部員	<ul style="list-style-type: none"> 現場本部運営、資機材準備 防災現場本部車出動 情報収集記録情報報告
	伝令／無線班	<ul style="list-style-type: none"> 現地対策本部と各隊との伝令、無線通信
	消防技術説明者	<ul style="list-style-type: none"> 所轄消防機関に届出た者 被災現場の確認（状況情報把握） 公設消防隊への情報提供
防災隊	消火班	<ul style="list-style-type: none"> 職場防災隊長等の助言により消火設備を最大に活用、公設消防到着までの間、中核となって消火活動（防火服着用） 延焼防止措置 消防設備の状態確認
総務隊	警戒班	<ul style="list-style-type: none"> 各門の警戒、監視、構内車輛の規制と誘導 警戒区域の設定
	避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> 避難路の確認、確保、構内当事者の避難誘導 外部からの避難者対応
	総務班	<ul style="list-style-type: none"> ライフライン等の情報収集 外部電話対応、官公庁電話対応、報道関係者対応 非常食等の確保準備
	救護班	<ul style="list-style-type: none"> 救護所の確保、負傷者の応急処置、血液型リスト準備 救急車の要請、救急車送院付添い
工作隊	工作班	<ul style="list-style-type: none"> 人命の探索、救助、搬送、防災資機材の確保搬送 流出拡散防止措置、二次災害防止措置 立入禁止処置 避難者対応、仮設トイレ設営等
	電気班	<ul style="list-style-type: none"> 受配電設備、特高設備等操作、放水箇所周辺の送電停止 非常用発電機切替、東京電力・東京ガスへの連絡
職場防災隊	職場班	<ul style="list-style-type: none"> 初期防災活動（消火、流出防止、負傷者救助等） 災害情報発信 設備緊急停止措置、職場点検、被害拡大防止措置

c. 事業所 災害対策組織と役割（例）（夜間・休日）

現地対策本部長又は副本部長が到着するまでの組織



	組織名称	役割
仮本部 (現地対策本部)	夜間防災副隊長	<ul style="list-style-type: none"> 仮本部の運営、指揮 関係者への連絡、現地対策本部長又は副本部長が到着するまで指揮 現地対策本部、現場本部の設置指示 非常事態等の宣言
	夜間防災副隊長補助	<ul style="list-style-type: none"> 夜間防災副隊長の補助 災害発生の確認、社内外情報収集記録情報報告 仮本部運営、資機材、通信機器準備 安否状況の確認フォロー
	伝令／無線班	<ul style="list-style-type: none"> 現場本部と各隊との伝令、無線通信
	情報通信班	<ul style="list-style-type: none"> 自動緊急呼出システム 公設消防、共同防災への通報 通報連絡、異常監視、構内放送、情報収集、記録 ライフライン等の情報収集
現場本部	夜間防災隊長	<ul style="list-style-type: none"> 現場本部の運営、指揮
	夜間防災隊長補助	<ul style="list-style-type: none"> 現場本部の補助、資機材準備 防災現場本部車出動 情報収集記録情報報告
	伝令／無線班	<ul style="list-style-type: none"> 現地対策本部と各隊との伝令、無線通信
	消防技術説明者	<ul style="list-style-type: none"> 所轄消防機関に届出た者 被災現場の確認（状況情報把握） 公設消防隊への情報提供
防災隊	防災班	<ul style="list-style-type: none"> 職場防災隊長等の助言により消火設備を最大に活用、公設消防到着までの間、中核となって消火活動（防火服着用） 延焼防止措置 消防設備の状態確認
	工作班	<ul style="list-style-type: none"> 人命の探索、救助、搬送、防災資機材の確保搬送 流出拡散防止措置、二次災害防止措置 立入禁止処置
	救護班	<ul style="list-style-type: none"> 救護所の確保、負傷者の応急処置、血液型リスト準備 救急車の要請、救急車送院付添い
警戒隊	警戒班	<ul style="list-style-type: none"> 各門の警戒、監視、構内車輛の規制と誘導 警戒区域の設定
職場隊	職場班	<ul style="list-style-type: none"> 初期防災活動（消火、流出防止、負傷者救助等） 災害情報発信 設備緊急停止措置、職場点検、被害拡大防止措置
	避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> 避難路の確認、確保、構内当事者の避難誘導 外部からの避難者対応

2 災害対策組織の設置と立上げ方法

- (1) 地震の揺れが収まり、身の安全が確保されてから災害対策組織を設置します。
- (2) 災害対策組織の設置場所は、耐震評価が高く、かつ、ライフライン等も考慮された安全な場所に決めます。また、代替設置場所も決めておくことも必要です。
- (3) 地震の災害対策組織の設置は、地震の規模・場所に応じて定めておくことが必要です。(例えば、川崎市震度5弱等)

なお、災害対策組織には夜間・休日の設置を定めておきます。

ただし、自宅の損壊、交通機関の寸断等により、災害対策組織員の到着が遅れる場合を考慮した初動対応、臨時体制、代行順位等を明確にしておく必要があります。

3 災害対策組織の施設、設備、備品

地震等の災害時に初期活動や応急対策、情報収集等を円滑に行い、人命の安全確保、被害の軽減、二次的災害発生の防止、早期復旧を図るために施設・設備・備品が必要です。

- (1) 耐震設計され、津波回避出来る施設（ライフラインの考慮も必要）

- ア 災害対策組織設置場所
- イ 構内放送設備設置場所
- ウ 津波避難場所
- エ 備蓄品置場（備蓄品については「Ⅲ－5. 緊急物資の確保」を参照。）

- (2) 情報収集、人命救助等に必要な設備（建築物等に備えつけられた機器）

- ア 地震計設備
- イ 構内監視モニター設備
- ウ 通信設備（構内放送、有線電話、ファクシミリ、自動緊急呼出システム等）
- エ 非常用発電設備

- (3) 災害対策組織の備品

次の備品（例）を参考にしてください。

なお、防災資機材については「Ⅲ－4. 地震・津波被害の軽減策」を参照ください。

災害対策組織の備品（例）

主な使用者	備品名	詳細・備考
現地対策本部	各資料	災害対策活動チェックリスト/シート、危険物施設一覧表、被害状況調査表、災害発生状況記録シート、無線割り当て表、衛星携帯番号表、人員報告シート、災害通報リスト/シート(緊急連絡網、関係官庁連絡先)、消防設備一覧表、消防技術説明者資料、BCP関連資料、等
現場本部	各配置図等の図面	工場周辺マップ、工場全体配置図、消防設備関連配置図、危険物施設配置図、毒劇物施設配置図、都市ガス配置図、消火設備配置図、防災資機材配置図、構内警戒区域マップ、等
	マップ	神奈川県道路地図、津波ハザードマップ、関東北部/神奈川県(分県地図)、神奈川県工場立地地図、震災時帰宅支援マップ、関東道路地図、首都高速道路網図、横浜川崎臨海部工場立地地図、川崎市防災マップ、多摩川洪水避難地図、等
	情報通信資機材	テレビ、ラジオ、カメラ、衛星携帯電話、無線、無線用可搬式アンテナ、無線充電器、携帯電話、電池、100Vコード、メガホン、旗(白/赤/青)、等
	事務用品	ノートパソコン、筆記用具、模造紙、メモ用紙、マグネットバー、マグリップ、ポスト、マーカー、テープ、画紙、懐中電灯、等
	現場本部車	装備品(防火服上衣、ズボン、手袋、靴、ヘルメット)(作業灯、電灯、各旗、テーブル、ホワイトボード、時計、ラジオ、筆記用具、白紙、等)(バトライト、担架、ロープ、梯子、消火器、AED、ガス検知器、防じんマスク、簡易マスク、アルミシート、ブルーシート、毛布、軍手、ビニール手袋、タオル、ウエス、三角巾、等)(消防設備関連配置図、消防設備一覧表、消火設備配置図、防災資機材配置図、警戒区域マップ、地図、運用チェックシート、状況記録シート、等)
	非常用資機材	小型発電機、バッテリー電源、可搬照明ライト、養生シート、等
防災隊	消火資機材	消火器、可搬式消火ポンプ、消防ホース、放水ノズル、放水銃、台車、防火服(防火服上衣、ズボン、手袋、靴、ヘルメット)、等
	情報通信資機材	無線、携帯電話
総務隊	警戒誘導資機材	誘導指示棒、メガホン、バリケード等区画機材、ヘルメット、等
	避難用資機材	非常用飲料水、非常用食料、割り箸、紙コップ、紙皿、カセットコンロ、カセットボンベ、やかん、消毒アルコールタオル、濡れタオル、ティッシュペーパー、トイレペーパー、毛布、サバイバルシート、アルミローマット、ブルーシート、段ボール、使い捨てマスク、生理用品、区画材、簡易トイレ、簡易トイレ用テント、汚物処理、汚物容器、照明、バッテリー、掃除用具類、等
	情報通信資機材	無線、携帯電話
工作隊	漏洩対策等資機材	土嚢、台車、止水板、水中ポンプ、汲上ホース、電工ドラム、吸着マット、等
	照明資機材	小型発電機、投光器、バルーン照明、電工ドラム、等
	救助救命資機材	土建工具(シャベル、つるはし、木槌など)、救助工具セット(バール、ハンマー、ネイルハンマー、プライヤー、ボルトクリッパー、モンキーレンチ、万能オノ、折畳ノコギリ、ペンチ、ドライバ(＋)、カッターナイフ、レンチ6本セット、ハイグリップハンド(2双))、浮き輪、救命胴衣、担架、AED、救急用品セット(ピンクール、カットコットン、滅菌カットガーゼ、三角巾、ワンタッチ包帯、伸縮包帯、防水ワンタッチパッド、アルコールタオル、眼帯セット、救急ホータイ、アルミック救急シート、救急絆、サージカルテープ、ネットホータイ 頭・太もも用、不織布テープ、ジェット&ミストフォーム消毒スプレー、ポリ手袋、モイスキンパッド、コールドバック、防水ワンタッチパッド、副本、はさみ3点セット、ピンセット 先尖り、万能ハサミ、レサコ)、等
	保護機器	ガス検知器、空気呼吸器、防火衣、救助衣、ハーネス、安全帯、ヘッドライト、ヘルメット、保護メガネ、等
	情報通信資機材	無線、携帯電話

《チェックポイント》

・ 災害対策組織

- 1. 事業所として災害時に求められる緊急の対策業務を明らかにするとともに、その業務を担当する組織を明確にしているか
- 2. 各対策業務の量・質（プラント規模等）を考慮し、業務を遂行するための要員の配置を決定しているか
- 3. 通常の会社組織機能を最大限活用し、災害時の対策に焦点を当てた組織づくりをしているか
- 4. 災害対策組織の責任者、代行者及び代行順位等を決めているか
- 5. 指揮命令系統は緊急時に混乱を起こすことがないようにシンプルにしているか

・ 災害対策組織の設置と立上げ方法

- 6. 地震の揺れがおさまり、身の安全が確保されてから災害対策組織を設置することとしているか
- 7. 災害対策組織の設置場所は、耐震評価が高く、かつ、ライフライン等も考慮された安全な場所に決めているか
- 8. 災害対策組織の代替設置場所も決めているか
- 9. 地震の災害対策組織の設置は、地震の規模・場所に応じて定めているか
- 10. 災害対策組織には夜間・休日の設置を定めているか
- 11. 自宅の損壊、交通機関の寸断等により、災害対策組織本部員の到着が遅れる場合を考慮した初動対応、臨時体制、代行順位等を明確にしているか

・ 災害対策組織の施設、設備、備品

- 12. 耐震設計され、津波回避出来る施設があるか
- 13. 情報収集、人命救助等に必要な設備（建築物等に備えつけられた機器）があるか
- 14. 災害対策組織の備品があるか